

看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資する計画

大項目	小項目	実施内容(達成状況) 2024.1時点
業務量の調整	業務量の調整	時間外労働が発生しないよう業務量を調整
看護職員と他職種との業務分担	リハビリの移送	リハビリ時の移送をPT、OTが実施
	入院時の説明	入院時のオリエンテーションを事務職員により実施
	介護職員の夜間配置	病棟夜勤に介護職員を配置
看護補助者の配置	ベッドメイキング	看護補助者により実施
	清拭、洗髪	看護補助者により実施
	配膳、下膳	看護補助者により実施
	物品補充	看護補助者により実施
	清掃等の環境整備	看護補助者により実施
	患者搬送	看護補助者により実施
多様な勤務形態の導入	パートタイム看護師の採用	勤務日数・時間の希望に応じた雇用契約の締結
	日勤時間帯の柔軟な運用	始業時間を6:30~12:00まで30分刻みで設定し、希望に応じて柔軟に勤務できる
	2交代勤務の併用	一部病棟で、希望する職員には2交代制勤務を適用
妊娠・子育て、介護中の看護職員に対する配慮	保育所	院内保育所を設置し、送迎等の負担を軽減
	夜間保育の実施	子育て中の夜勤者に配慮し24時間対応
	夜勤、休日勤務の配慮	就学前の子供がいる場合、夜勤休日勤務を配慮
	育児短時間勤務	時短中の始業・就業時間については個別の希望を配慮
	半日単位休暇制度	有給休暇の半日単位の使用が可能
	1時間単位の有給休暇制度	子育てのために柔軟に勤務できるよう、有給休暇の取得を1時間単位でできるようにした
夜勤負担の軽減	時短制度	1日の勤務時間を日勤者より10分短縮